



# 社会に求められる行政書士制度へ 会員の総力を結集して

茨城県行政書士会

会長 國井 豊

暑い、熱い、あついと日本中が叫んだ記録的猛暑続きの夏も終わり、豊穣の秋を迎えました。これまでにもお伝えいたしました制度推進策を具体的に実施し、果実の収穫に向けて様々な試みを企図してまいります。そのためにも、会員の皆さんとの深いご理解、ご協力が不可欠です。より一層のご指導、ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

わが国にとって秋は、古来より多種多様な面において、きわめて大切な季節と位置づけることができます。一方で、台風の到来の時期でもあり、危機管理の重要性は論を待ちません。今年も国内各地で様々な災害が頻発しております。行政書士会は制度創設理念から、その特性を活かした社会貢献への積極的な取り組みをすすめてまいりました。東日本大震災以降、実際の被災者支援はもとより、県内44市町村中、直近の下妻市、つくばみらい市を合わせ、23自治体と災害協定を締結することができました。「災害は忘れた頃にやってくる」という格言は、もはや通用しない戒めとなりつつあります。それこそ、「災害は忘れないうちにやってくる」と表現しても余りあるほど、自然災害が後を絶ちません。しかも、これまでの経験則や予測が、全くと言つてよいほど通じないものが目につきます。

会としてこれらすべてを踏まえ、かつての経験等々を総括し、有事の際に機能し役割を發揮することで、各自治体がめざす安心安全なまちづくりに寄与できる体制の整備構築を、しっかりと進めなければなりません。実働部隊となる災害支援相談員も58名のご登録をいただきました。大変有難いかぎりですが、会員全体の約5%でまだ十分とはいえません。また、災害の多様化、被災者の抱える悩みの複雑化に伴い、相談員養成プログラムも日々進化させる必

要性もあります。担当部を中心に会を挙げて、信頼される取組みの強化を図りたいと考えております。

急がば回れ、養成研修の受講は自らのレベルアップ、業務の円滑化にも必ず繋がるはずです。積極的にご参加いただき、制度推進、行政書士の地位向上にお力をお貸しください。

ところで、特定行政書士制度がスタートし、今年で4年目を迎えました。茨城会では77名の特定行政書士が誕生、特定行政書士委員会も設置され、その推進に向けた活動も展開されております。はたして仕事につながるのか？今更その方面に仕事を拡げるつもりはない？等々のお声をいただきますが、士業人にとって不服申し立てはある意味、伝家の宝刀です。むしろ持たざるリスクを意識する方が正解かもしれません。隣接法律専門職にあって、代書屋と揶揄されながらもワンストップサービスの拡充と、行政書士の地位向上のため汗を流した、先人の絶え間ない運動の成果によって誕生した特定行政書士制度は、国民の利便性向上のため、さらに充実発展させていかなければなりません。それらを踏まえ、行政窓口等への制度PRチラシの配布、そして全国初ではないでしょうか、茨城会の特定行政書士は特定行政書士徽章を胸に輝かせることができるようにしました。

仕事の有無や業務の拡充にかかわらず、特定の取得は災害支援相談員と同じように、自らのスキルアップにつながることは明白です。多くの皆さんのチャレンジを期待しております。

まだまだ不安定な気候が続いております。ご自愛の上、ご活躍下さり、世のため、人のために存在する行政書士制度をより一層力強いものにしてまいりましょう！